

クラブの 管理運営

国際ロータリー第2650地区

地区研修リーダー・パストガバナー

平井義久

クラブとは

共通の目的を持ったグループ

- 親睦・・・仲良しクラブ
- 趣味・・・同好会、ゴルフ、釣り
- 政治・・・政党

- ロータリーの奉仕理念と奉仕活動の実践が中核になったグループ

ロータリークラブ

ロータリー運動とは

- 世に有益な職業から一人一業種で選ばれた会員が
- 毎週一回開催される例会に集って、お互いが師となり徒となって集団で奉仕の心を学びつつ自己研鑽をし
- それぞれの個人生活、職場、地域社会、国際社会で奉仕の実践をする

ロータリーの原則の崩壊

ロータリー活動の分類

例会内活動

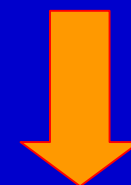
- 奉仕理念の研鑽
- 事業上の発想の交換
- 自己改善



クラブ奉仕

例会外活動

- 奉仕活動の実践



個人生活

職業奉仕
社会奉仕
国際奉仕

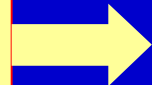
ロータリークラブとは

- ロータリー運動の主役はクラブ
- RI定款、RI細則、標準ロータリークラブ定款に記載されていること以外は、すべてクラブが独自に決定する
- クラブ管理運営のほとんど、奉仕活動のすべては、クラブの自治権の範疇にある



ロータリーの規約

RI定款
RI細則
クラブ定款



クラブ、ロータリアンが守らなければならない必要条件
規定審議会の議を経て制定
や改正することができる

クラブ細則



クラブ奉仕全般
奉仕活動の実践
クラブが独自に制定や改正
することができる

クラブ自治権

クラブ運営を円滑にするた めの具体的な規約

ロータリークラブ細則

クラブ細則の整備

- クラブの実態に沿った委員会構成
委員会の統廃合・新設
- 奉仕活動実践の具体的目標
- 会員選挙の方法
- 例会の運営方法

クラブの実態に沿うように
随時見直し、改正する

クラブ細則の重要性

- 新ローター一年度開始前に、クラブ管理運営の基礎となるクラブ細則を制定する
- 原則として毎年新しいクラブ細則を制定する必要がある
- 推奨クラブ細則はあくまでもRIが推奨するサンプルに過ぎず、個々のクラブの現状に合致した独自のクラブ細則を制定することがクラブ自治権の確立に繋がる
- クラブを管理運営はすべてクラブ細則に基づいて行う

クラブ管理組織

- 審議機関

理事会 議会
代表権者 会長

会長
会長エレクト
副会長
理事
職権理事

(幹事・会計)

- 執行機関

役員 内閣
代表権者 幹事

会長
会長エレクト
副会長
幹事
会計
SAA

クラブ会長の責務

- クラブの代表者・象徴的存在
- 理念の提唱者として、クラブ独自のテーマを掲げることができる
- 会長のリーダーシップによってクラブは活性化する
- あらゆる会合の議長・あらゆる委員会の委員となる
- クラブ外におけるロータリーの指導者としての最初のステップ（Past President:PP）

クラブ幹事の責務

- クラブの代表者
- クラブの世話役
- クラブ管理・運営の実務責任者 RI
に対する各種報告義務、会員記録、各種会合の召集、各種会合の議事録、出席率の報告
- 委員会に所属しない
- 理事会の投票に加わらない

理事会の役割

- クラブの管理主体は理事会
- クラブ・プログラム、奉仕活動の策定
- 年間活動予算の策定と修正
- 会員選考の最終決定
- 職業分類の貸与

出席補填、例会取りやめ、会員身分
終結、出席免除等、かなりの部分が
理事会の裁量に委ねられている

会長エレクト・副会長の役割

- 幹事を別格とすれば会長エレクトは実質的No2.
- 会長エレクトは理事会運営の研修と継続性のため理事メンバーとなる
- 副会長は会長不在の時に会長任務を代行
- 副会長職は名誉職に近い
- 副会長がクラブ委員長兼務あるいは会長エレクト兼務は適当でない

SAAの役割

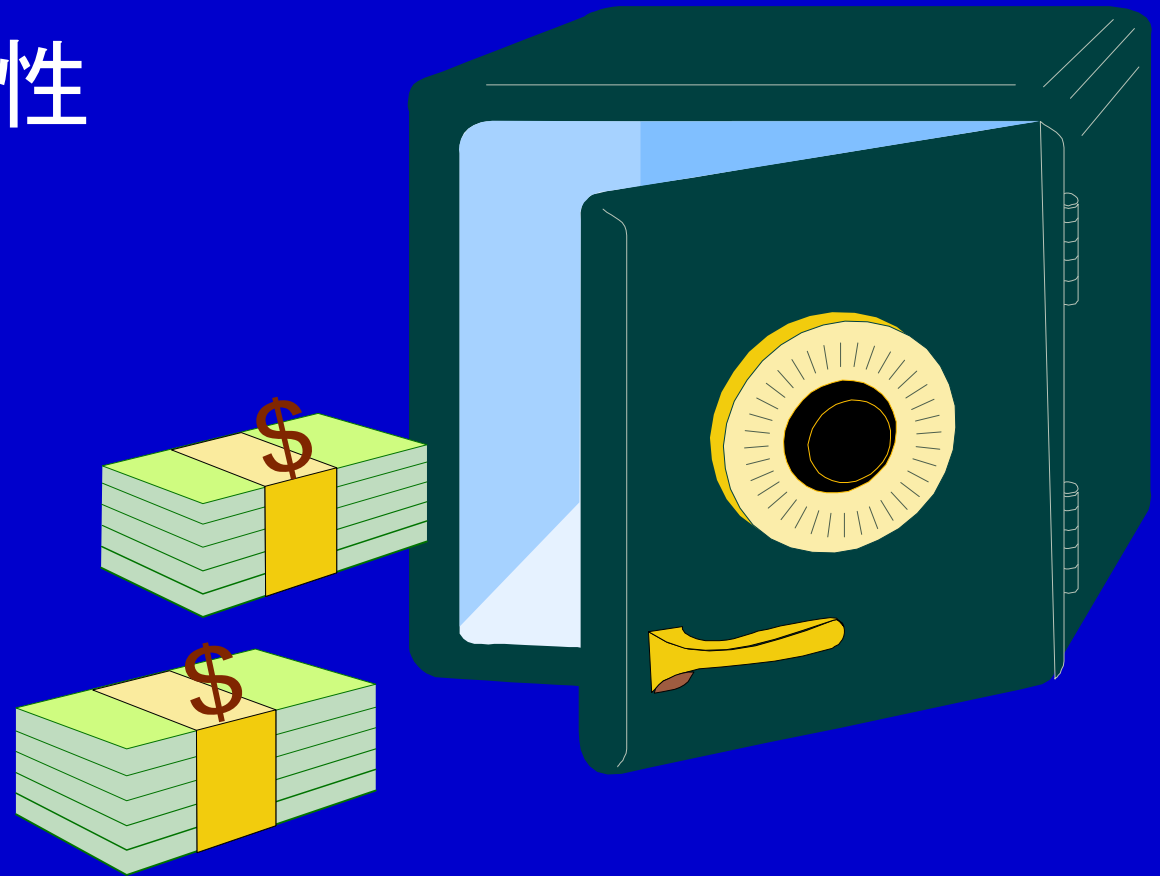
- SAAは例会における最高の権限をもつ執行機関の役員
- 理事会に出席する義務はないが、必要があれば理事会に出席して発言をすることができる
- 副SAAは含めて全会員の10%以上
- 例会の司会進行、入退場の許可、早退遅刻の承認や拒否、私語の警告、退場命令、例会場の設営、食事の手配、ニコニコ箱の管理と報告

会計の役割

- 理事会の意向を受けて、幹事とともに予算決算の実務を行う
- 予算・決算は理事会で承認の後、例会で報告(例会での承認は不要)
- 職権上の理事であり、財務上の諸問題について発言、助言、勧告する義務があるが、執行権者という立場から決議に参加しない方が望ましい

入会金・会費および財務

- 適正な金額
- 会費と食費との分離
- 会費負担の平等性
- ニコニコ箱
- 寄付金の処理



会 合

- 年次総会 次年度役員理事選挙
定款によって12月末までに開催すること
臨時総会という用語はない
定足数を満たす例会
- 例会 曜日と開始時刻
例会時間の規定なし
場所の規定なし ロータリーの歴史的経緯
- 理事会 毎月1回の定例理事会
臨時理事会 会長または理事の要請

採決の方法

- 口頭による採決が原則
- 全員一致の原則
 - 社交クラブとしての歴史的経緯
- 多数決とは



決 議

- 理事会の先議権
- 地域社会、政治、国際問題の対処
- クラブとしての決議、意志表示
- ロータリアン個人の関わり

クラブの存在価値

- ロータリーの奉仕理念は不変
- 自治権を持ったクラブの管理運営と奉仕活動の実践
- RIの推奨プロジェクト
- 自らのクラブにふさわしいプロジェクト
- ロータリーアン個人もロータリークラブも、奉仕の理論を実践に移さなければならない。いずれのロータリークラブも、毎年度、何か一つの主だった社会奉仕活動を後援するようにすることが望ましい

改正

- 定款、細則の改正は、総会ではなく定足数を満たした例会で行う
- 改正案の予告は当該例会の少なくとも10日前に各会員に郵送しなければならない
- 標準ロータリー・クラブ定款およびRIの定款、細則と背馳する細則改正はできない
- 定款、細則の改正は、出席会員の3分の2の賛成投票が必要である

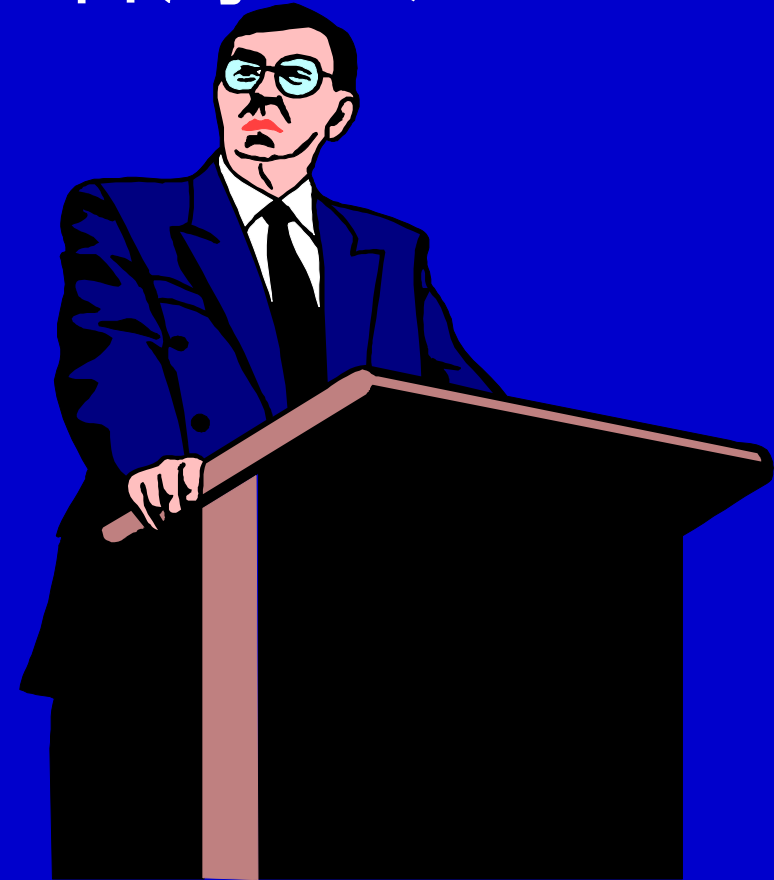
例会運営



'96年 8月 6日

例会運営

- 例会の時間配分を再考する
 - 例会時間を1時間に限定する規約はない
 - 1時間の例会は日本・韓国・台湾のみ
- 卓話の時間配分を再考する
 - 1時間の卓話が主流
 - 活発な質疑応答
- 中途退席防止策
- SAAの役割



効果的な例会運営

- 最新情報の提供
- 純粹親睦
- 会員の事業上の発想の交換
- 会長の時間の有効活用
- 特別月間行事の活用

例会出席によって得られるメリットは
事業上の貴重な時間を割くデメリット
より大きくなければならない

例会の順序

実際の例会に対応した内容を規定

- 開会点鐘
- 来訪者紹介
- 会長の時間
- 幹事報告
- 委員会報告
- 3分間情報
- 継続議事
- 新規議事
- 卓話・プログラム
- ニコニコ箱報告
- 閉会点鐘

プログラム

ロータリー章典8. 020及び8. 030

- 単に関心の高いテーマや娯楽を意図したプログラムよりロータリーに関するプログラムを心がける
- ロータリーを単なる昼食プログラムとする風潮を覆す
- 奉仕プロジェクトの交換およびクラブ間の円滑な関係を増進するため、来賓として他のロータリークラブの会長を招待し、それぞれのクラブの活動について簡潔に報告する機会を持つ

クラブ諸会合

- **クラブ協議会 アssenブリー**

会長が召集する理事・役員・委員長の会合
クラブの運営方針、委員会活動の決定など
例会とは切り放して、年6回実施望ましい
出席義務者以外の会員の参加、新会員の参加

- **クラブ討論会 フォーラム**

奉仕理念、クラブ管理、委員会活動などの問題
点を自由に意見を述べ合う討論会

白黒をつける必要はない

例会時間をフォーラムに当てても良いが、内容によっては
十分時間を取る配慮が必要

- **家庭集会・情報集会**

少人数で開く非公式な懇談会。話題は特にロータリーに
限定されない

クラブ運営の合理化

- クラブの役割はクラブ会員が分担して
- 事務局・事務局員は必要か
- 世間一般の昼食の相場は
- 会費と食事代との分離
- 事務処理のIT化・・・通信費の削減
- 週報のIT化・・・ウェブサイト、メールによる配布
- ニコニコ会計の正しい管理(会員平等の原則)
- 受益者負担の原則(親睦活動など)

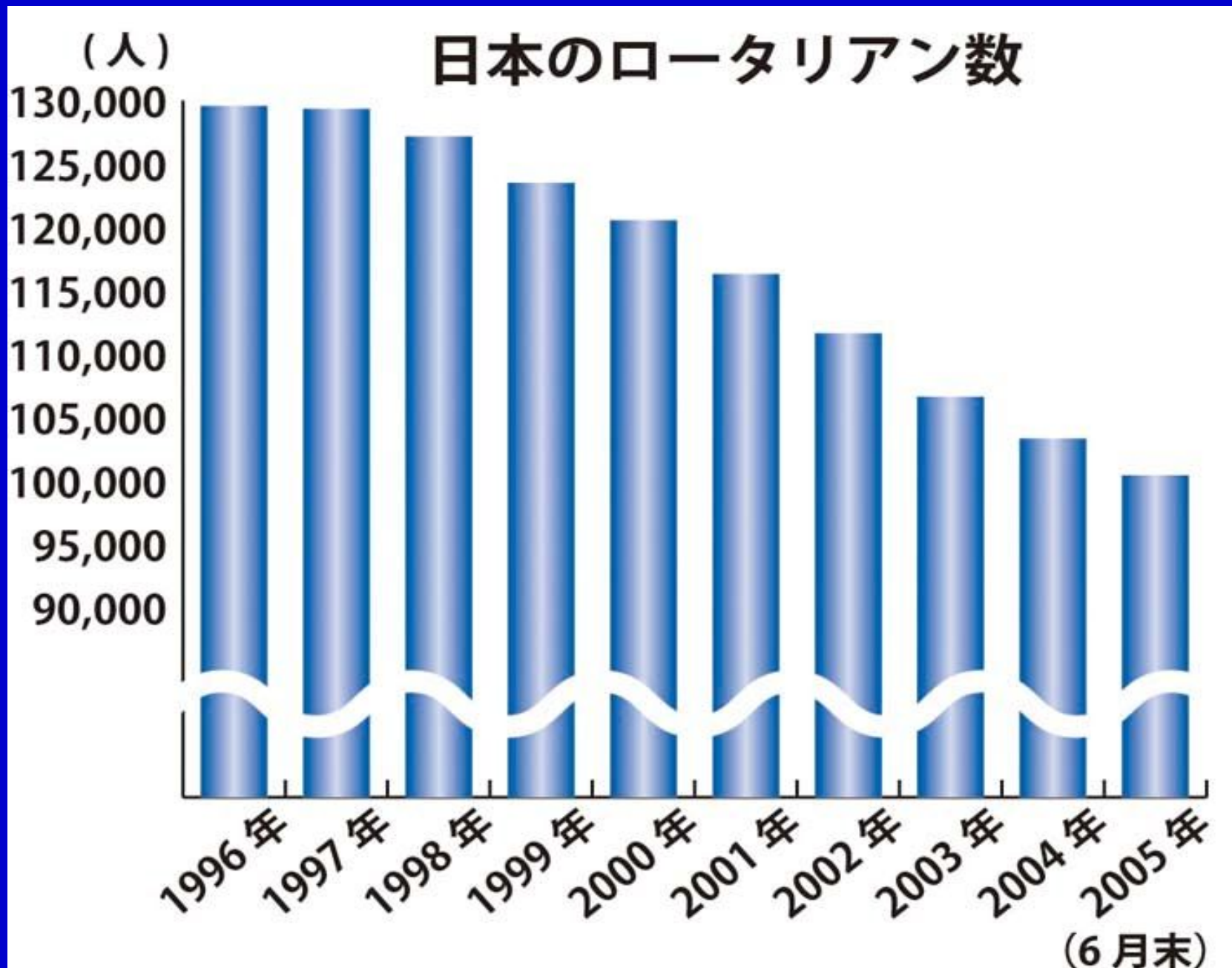
CLPについて

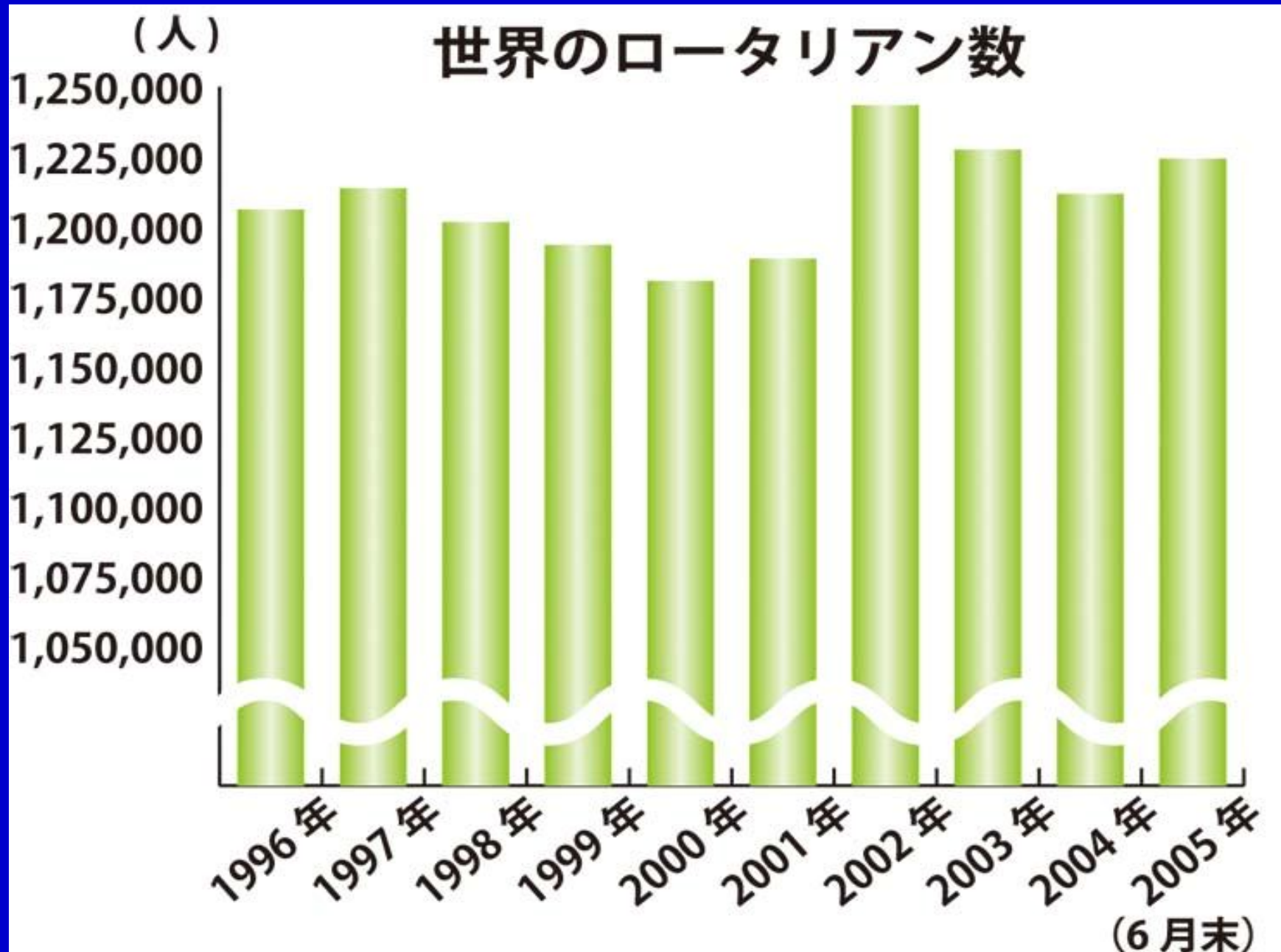
2650地区では2006～07年度より82RC
で一斉にCLPをスタート

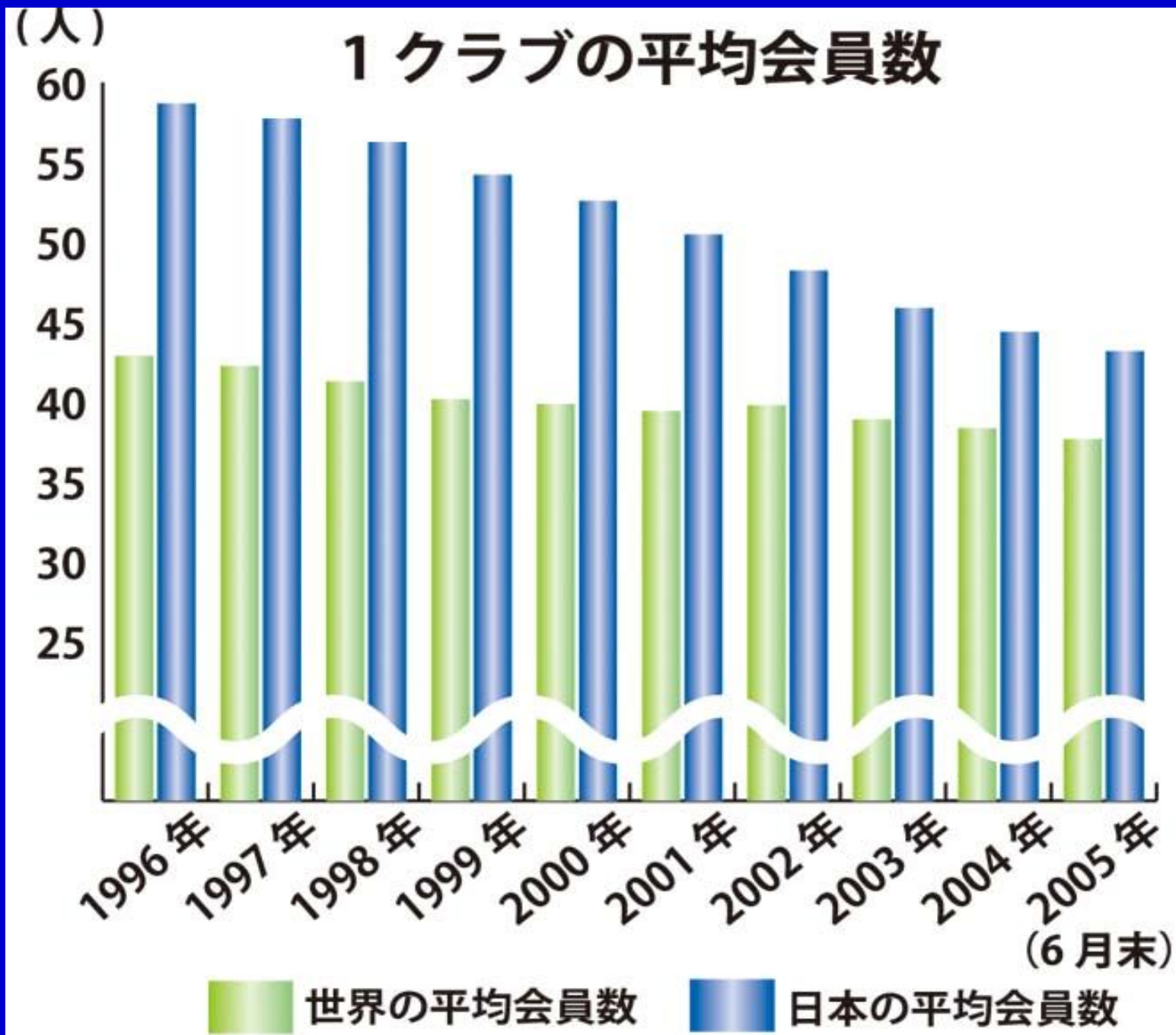
しかし、ほとんどのクラブが委員会組織
の変更や簡素化のみに目を奪われて、
CLPの本来のCLPの基本概念が理解さ
れないままに推移している

背景

- ▶ 弱体化したクラブの蘇生
- ▶ 会員数の減少への対応
- ▶ 時代の変化に対応した
クラブ強化







RI脱退クラブ

クラブ名	地区	01-02	02-03	03-04	04-05	05-06	脱退年月日
大越	2530	/	/	/	/	/	2000/06/27
矢板やしお	2550	18	/	/	/	/	2003/06/03
中川	2500	18	18	9	/	/	2003/06/23
六戸	2830	8	8	8	/	/	2003/09/16
宮代	2770	19	19	11	/	/	2004/12/21
一戸	2520	23	23	19	/	/	2005/06/08
階上	2830	8	9	9	/	/	2005/06/15
軽米	2520	17	21	13	/	/	2005/06/29
一関南	2520	9	11	11	/	/	2005/06/29

RI脱退クラブ

クラブ名	地区	01-02	02-03	03-04	04-05	05-06	脱退年月日
野沢温泉	2600	17	17	2	2	／	2005/11/03
一関磐井	2520	17	16	12	11	／	2005/11/14
上北	2830	8	9	8	8	／	2005/12/12
印旛中央	2790	16	16	12	5	4	2006/06/01
船橋北	2790	27	27	26	13	5	2006/06/01
生月	2740		24	24	23	23	2006/06/01
熱海	2620		26	26	17	17	2006/06/27
越谷西	2770		30	35	19	14	2006/06/30
宇和島南	2670		35	37	24	19	2006/12/12

会員が退会する理由

リーダーシップの脆弱さ

費用に見合う充実感

やりがいのある奉仕活動

CLPの基本的な考え方

- 継続した計画の立案（長期計画）
- 全員参加（親睦を動機付け）
- 意思決定の際のコンセンサス
- 連続性の促進（3年）
- 将来のリーダーの育成（R教育）
- 運営の機能化・簡素化

まとめ

- CLPはクラブ活性化のための一つの手段である。その基本的な考え方は
長期計画の立案
全員参加でクラブを活性化
将来のリーダーの育成（R教育）
クラブ運営の簡素化 など
- 採択は自由だが、それぞれのクラブは
自クラブが発展するように、CLPの良い
ところを取り入れる。
- 毎年見直しを図る。

変えなければならぬもの

変えてはならぬもの

は何かを考える



ご清聴有難うございました